

平成19年12月議会

・質問要旨

- 1、道徳教育について
- 2、小学校の英語活動について
- 3、地域の開発と子供の安全について
- 4、少子化の問題から考える複合学校について
- 5、国旗・国歌の指導について
- 6、青少年の育成について

・質問要約

〔問一〕

11月に出版された「性教育の暴走」(桜井裕子著)という本に、過去の吹田市の過激な性教育についての詳細な記述があり、読んでショックを受けた。本に書かれていることは、実際にあったことなのか。今後同じような教育が行われる恐れはないか。今後の市の性教育の方針は？

〔答弁〕

著書「性教育の暴走」の記述内容は大筋記述のとおり。今後の性に関する教育については、「社会的に未成熟な青少年の性行為は適切でない」という基本的な考えに立ち、この点について、認識を確かなものにし、道徳教育との関連を密にしながら児童生徒の指導にあたるよう取組んでいく。

〔問二〕

平成23年春から小学校5、6年生を対象に「英語活動」の授業が全国一斉に開始される。中途半端な英語活動ならやらない方がよい。やる以上は、他市の取組みなども参考にし、英語専科の教員を配置するなどして、戦略的かつ効果的に行うべきだと考える。市の取り組みと今後の方針は？

〔答弁〕

昨年度より、小学校で英語活動を実施しており、小学校6年生の全クラスを対象に、年間10時間の英語指導助手を配置し、英語活動の推進に当たっている。また、担任が中心的な役割を果たせるよう、各小学校英語担当者の研修および、指導法について中心的な役割を担うリーダー養成研修を計画的に実施している。小学校への英語科専科の教員の配置につきましては、現在の各校での取組を検証し、今後の研究課題としていく。

〔問三〕

マンション等の建て替え工事が市内各所で始まることが想定されるが、そうした工事が子供の通学路などにかかった場合の子供の安全確保が今後の課題になる。その際に各学校

が個別に工事業者等に対応していたのでは負担が大きい。工事などの情報が入った際には、学校管理者が迷うことなく対応でき、情報の一元化もできる体制を構築しておくべき。この点に関しての市側の対応は？

〔答弁〕

一定規模以上の開発工事を行う場合は、教育委員会の要請に基づいて都市整備部が、当該開発事業区域を校区とする小学校、中学校の校長に対し、工事着手前に工期、安全対策等の説明を行うよう、事前協議時に事業者へ指導を行っている。その際、通学路に関わる安全対策等について、学校と事業者の間で問題が生じた場合は、学校の相談を受け、庁内関係部局と連携の下、解決に向けて事業者へ働きかけるシステムを構築している。

〔問四〕

現在竹見台地区で児童生徒数が著しく減少して学校運営にマイナスの影響も出ている。児童数の減少には住宅問題も関係していると考えますが、今後市の方で公団や関係機関と協議し、住宅問題と少子化の現状改善に努めるべきではないか。

また、今後大型マンションの建設等があり、学校を新設しなければならない地域で、同じ問題が発生しないように、学校建設においては、将来校舎が余ってくるような場合も想定し、空き教室を地域住民の交流や高齢者の介護などに転用できるような将来性ある複合施設として計画しておく必要があると考える。行政側の見解と具体的な計画は？

〔答弁〕

竹見台地区の住宅計画が、本住区の人口構成に大きな影響を与えることは認識している。今後は、同住区、あるいは千里ニュータウン全体の少子化のみならず高齢化に関する課題について、「千里ニュータウン再生連絡協議会」の場を活用しながら住宅事業者と協議していく。

施設の効果的な利用という観点から、また、財政面からも、議員ご提言の、学校を新設する場合には、その後の転用も視野に入れて計画することは、有効な方策であるから、教育委員会をはじめ、関係部局と連携を図りながら、今後、研究・検討していく。

〔問五〕

近隣の市で、国旗・国歌の指導に関わる訴訟が継続しているが、市内の小中学校の入学式や卒業式の様子、及び、式典での不起立などの行為があった場合の教育委員会の対応などはどうなっているのか。また、国旗などにネガティブな感情を持っておられる方の主張される個人の「内心の自由」について、本市教育委員会としてはどのように考えているのか。

〔答弁〕

児童・生徒に対する国旗及び国歌の指導を行うに当たっては、学習指導要領に基づき、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、国旗・国歌を尊重する態度を育むよう指導している。教職員の起立については、一部教職員が不起立である現状もある。不起立の教職員に

つきましては、教育公務員としての自覚を持ち、自ら率先垂範するよう指導を徹底していく。なお、内心の自由については、思想良心の自由は、それが内心にとどまる限りにおいて、何人にも保証されなければなりません。しかし、児童生徒を学習指導要領に基づいて指導しなければならない教員が、卒業式・入学式で不起立という外部的行為となってあらわれる場合は、一定の合理的範囲内での制約を受けるものと認識している。

〔問六〕

子供達が親から放置されている市内の現状を耳にする。家庭にも学校にも地域にも居場所のない青少年、寂しい思いをしながら必死で自分達の存在を主張する彼らの話を聞いてあげられる人や場所が必要ではないかと考えるが、その前提として市の方では、そのような青少年が、市内にどれほどいるのか把握できているのか。

もし、現状の把握ができていないということであれば、まず、学校と警察が連携し、親の保護が不十分であると考えられる子供の実態を把握すべきではないかと思う。そして、その実態を市民に知らせ、市民の協力を仰ぎながら、行政が子供らの頼れる場所のみを提供し、民間のボランティアの方々に、行き場のない子供達の相手をしてもらうような制度が作れないか検討してもらいたい。

〔答弁〕

家庭にも学校にも居場所がない青少年が増えてきていることは認識しているが、数的な把握はできていないのが現状。議員ご指摘の様々な課題を持ち問題行動を取りがちな青少年の現状把握と対策については、地域で青少年育成に関わる事業を進めておられる青少年対策委員会等の地域ボランティアの活動を通して進めていく。

・全文

皆さん、おはようございます。

吹田新選会、神谷宗幣、個人質問をさせていただきます。

まずはじめに、性道德に関する教育についてお訊ねいたします。

先日、知り合いの政治家の方からある本を紹介されました。それがこちらの「性教育の暴走」という今年の11月に発行された本です。その政治家の方は、私が教育に関心があるとご存知でしたので、それで紹介いただいたと受け取っていたのですが、読んでみてその方が私に本を薦めた真意がよくわかりました。

この本の中には、我が町吹田のことが詳しく紹介されていたのです。その内容は簡単にいうと次の2点です。1点目は、市の教育委員会の作る性教育の副読本の内容が、性行為に関してあまりに過激な内容を扱っていたため、国会で取り上げられ、当時の小泉首相もその内容にショックを受けたことや、平成16年に当市議会で自民党の豊田議員が、当時の川西教育監に、「副読本の内容では子供達が性交渉に関して誤った認識を持つ可能性がある」として、教育委員会の姿勢を正しておられることが実名を挙げて書かれております。

また、2点目はこちらにも西山田中学校の実名を挙げ、体育担当の教員が、陰部などもノ

一カットの女性の出産シーンを生徒に見せたり、生徒に指を使ってコンドームの装着訓練をさせていたということが、事細かに書いてあります。

このような内容を読んで、吹田でこんな過激な指導があったのかと、正直私もショックを受けました。そこでお聞きしますが、この本に書かれていることは、実際にあったことで、正確な記述がされているのか、もし不正確であれば市の全体の名誉にもかかわることですから、訂正を求めるべきではないかと考えますので、詳細にお答えください。またこの本の中には、2点目の体育教員の指導は保護者の反対でナリを潜めた、となっていますが、前者の副読本については、まだ各学校に保存されていると書いてあります。

今後また同じような内容の教育がなされる恐れがないか、現在の吹田市の性道德に関する教育の現状と、今後の展望をできるだけ具体的にお答えください。

次に、小学校の英語活動についてお訊ねいたします。

平成23年春から小学校5、6年生を対象に「英語活動」の授業が全国一斉に開始されます。

小学校での英語学習の導入に関しては、かなり前から議論がなされ、賛否が分かれてきました。反対派の方々は、いくら英語を使えるようになっても、語る中身のない人間では意味がないのであるから、日本人である以上、まず国語や歴史の勉強をしっかりとやらせるべきだ、といった論調で導入に反対されています。私も総論としては反対派の方々に賛成です。国語力の無い子供は、全ての教科の問題が理解できませんから、学力の向上には国語力が欠かせません。また、歴史を暗記科目としてしか捉えない子供が増える中、歴史上の人物の見習うべき行動規範を学ぶことなく育った子は、人間としての芯のない、価値基準の定まらない大人になってしまいます。ですから、国語や歴史の勉強を今よりしっかりとやらせなければならないことは、私も強く主張するところです。

しかし、一方では、国際化が進む中で、多くの日本人が海外へ行き、外国人と話す機会も増えています。その時に英語が使えなければ、歴史や文化に精通し、話したい内容があったとしても、相手に伝えられないということもまた一つの事実です。また、日本人の英語力は英語を母国語としない国の中で、かなり下位に位置していますし、日本が国内で小学校英語教育の開始を議論している間に、近隣のアジア諸国では次々と開始され、現在小学校で英語指導をしていないのは、アジアの主だった国では日本と北朝鮮だけといった現状になってしまいました。こうした現状の中、民間の塾などがどんどん英語教育を始め、子供の習い事トップ3に英語が入ってきています。このような事態を鑑みれば、私は小学校で英語指導を始めることは時代の流れであり、また保護者のニーズでもありますから、国語や歴史の学習と英語の学習を対立させて考えることは合理的でないと考えようになりました。

けれども、英語学習の導入に賛成するとしても、文科省の計画する5、6年生で週一回の指導という内容で、どこまでの効果が上がるのか、私は大きな疑問を持っております。私は、中学校で学ぶ文法や読み書きを小学校に前倒しする必要は無いと考えており、英語学習を低年齢で始めることのメリットは、照れずに英語独特のジェスチャーを体得したり、発音やヒヤリングの能力を発達段階に合わせて習得できるということだと思っています。

発音やヒヤリングの能力をつけるのに、2年間のたった70回ほどの授業で、どこまでの効果が上がるでしょうか。短期間のゲームやレクリエーションのような取り組みではなく、中学校の文法・読み書きの英語教育に繋がる前段階の英語基礎力を、しっかり時間をかけて学ぶことが肝要だと私は考えます。英語はただのコミュニケーションの道具に過ぎませんから、身につかないならやらない方がましですし、やるなら効果的かつ合理的にやるべきだと思うのです。

そこで参考にすべき他の自治体の活動がないかを調べたところ、東京都の杉並区で先進的な取り組みがなされていることを知りました。杉並区では、3年前から、日本人の英語科嘱託教員を区内の2つ小学校と1つの中学校にモデル配置しており、その教員は英語科を専門に担当し、年間小学校1年生で17時間、2年生で18時間、3年生から6年生では35時間の英語クラスを一切の日本語を使わずに指導しています。また、指導内容で興味深いのは、一つの歌の中にリズムに合わせた日常表現を96個入れたものを、6年間で児童にマスターさせるというものです。歌で覚えますから、発音とヒヤリングの力が身につくと共に、ダンスのようにジェスチャーを加えればそれも同時に覚えられるという学習方法です。また小学校英語が中学につながるように、中学では週3回の通常クラスのほかに、週1回、オーラルコミュニケーションの時間を英語科嘱託教員が担当し、小学校英語を引き継ぎ通常クラスとも関連させる授業を進められています。

このような指導方法について、先日杉並の先生を吹田にお招きして、小学校の教員の先生方と共に、お聞きしてきましたところ、杉並の3年間の取り組みの成果は上がっており、小学校高学年の段階でAETの先生と簡単な会話ができる児童もでてきているとのこと。そして今後は、今までの研究データをまとめてカリキュラムを作成し区内の全校に広げていくとのことでした。

吹田でも現在、市内の小学校の先生方が研究チームをつくり英語活動の研究をしていらっしゃるようですが、先生方は通常の学校行事をこなしつつ、また、他の教科も指導しながらの研究であり、その研究活動にも大きな制約があるように感じます。

小学校の英語学習は、文科省が決めことだから、今いるスタッフだけに課題を投げて、仕方なくやるといった消極的な導入ではなく、やるなら国際的に活躍できる人材の輩出を目標に、予算と人を導入し戦略的かつ合理的に取り組むべきでしょう。

説明が長くなりましたが、以上の状況を踏まえ、吹田でも杉並のように日本人の英語専科の教員を配置し、そのメンバーを中心に本市が進める小中一貫教育のひとつの目玉として9年間のカリキュラムを作成し、文科省のカリキュラムの上をいく教育活動で、英語教育を吹田の公教育の一つの特色としてはどうかと考えます。

教育委員会は今後どのような形で、小学校の英語教育を進めていこうと考えているのか、現段階での取り組みと今後のプランをできるだけ詳細にお答えください。

続いて、地域の開発と子供の安全についてお訊ねします。

千里ニュータウンの開発から約40年が経過し、マンション等の老朽化が目立つようになってきました。そこで、今後そうした建物の建て替え工事が市内各所で始まることが想定され、そうした工事が子供の通学路などにかかった場合の子供の安全確保が今後の課題

になると考えます。

そして、問題となるような工事があった場合、学校管理者としては危険な現場を放置してはけませんので、法律を知り尽くした工事業者と対峙して、安全確保の交渉をしなくてはなりません。

現在、そういった交渉の際には、学校指導課や都市整備課が学校側の相談窓口となり、学校の管理職などと協力しながら対応されていると仄聞しておりますが、今後増加するであろう工事の度に、それぞれの学校が個別に対応するのでは、現場の負担は大きく、交渉ノウハウの一元化という点でも効率が悪いように思います。

私は、教育現場の負担軽減のため、市の方でそれぞれの課が連携をしてマニュアルを作り、工事などの情報が入った際には、学校管理者が迷うことなく対応でき、情報の一元化もできる体制を構築しておくべきだと考えます。この点に関しての市側の今後の方針や計画をお聞かせください。

次に、少子化の問題から考えた複合学校についての提案と質問を致します。

現在竹見台地区では、千里たけみ小学校で児童数が 234 人、竹見台中学校で 119 人と児童生徒数が著しく減少しております。その結果、これらの学校では少人数クラスや単学級の編成となり、一人一人の子供に教員の目が行き届く指導ができるといった反面、子供達は限られた人間関係の中でしか学習や交流ができないというマイナス面も目立ってきております。

このような児童数の減少の背景には、かつてニュータウンができた当時若い子育て世代を一気に受け入れたため、歪な年齢構成の地域となってしまう、その世代の子育てが終わってしまうと、一斉に児童数が減るといった事態があったとお聞きしました。しかし、私は、ニュータウンは人の入れ変わりもかなりあるでしょうから、竹見台のような立地の良い地区であれば、次々と若い世代の入居があるのではないかと疑問に感じました。その疑問について、何人かの方にお聞きしたところ、竹見台には公団住宅が多いようで、それらは家賃が高い割に一戸あたりの居住面積が狭く、就学年齢の子を持つ世帯が入りにくい状況があるとお答えでした。

以上のことを前提に、公団住宅の取り扱いは市の管轄ではないと思いますが、学校の少子化の問題ともリンクしてきますので、市の方でもその問題と合わせて、今後公団や関係機関と協議し、竹見台地区の少子化の現状改善に努めるべきではないかと考えますが、その点に関しての関係部局の見解をお聞かせください。

また、竹見台のように少子化となる地域もあれば、今後大型マンションの建設等で、児童数が増え、学校を新設しなければならない地域もあります。そうした地区では今の竹見台と同じ問題が発生しないように、年齢構成を考えた入居者募集を業者に促すような取組みをしたり、学校建設においては、将来校舎が余ってくるような場合も想定し、空き教室を地域住民の交流や高齢者の介護などに転用できるような将来性ある複合施設として計画しておく必要があると考えます。

この点に関する、行政側の見解と具体的な計画などもあればお答えください。

5 点目として、国旗・国歌の指導についてお尋ねいたします。

11 月 30 日に大阪地裁で、枚方市教育委員会が、入学式の君が代斉唱時に起立しなかった教職員を調査したのは違法として、元小学校教諭ら 2 人が起こした訴訟の控訴審判決が出た、という記事を最近目にしました。

こうした記事を見ますと、自分達の国のシンボルに敬意と感謝の気持ちを持つことに違和感を持つ方々の思いがいかなるものなのか考え込んでしまいます。私の育った福井では、入学式、卒業式では当たり前国旗を掲げて、君が代を歌い、祭日には国旗を掲げて、この国で平和に暮らせることに感謝しなさいと教えられ育ってきましたので、幼い頃の私にとって国歌や国旗は空気みたいなものでした。また、成人して海外を回りトラブルに巻き込まれ、大使館に相談したときなどは、日の丸の旗を見て大変心強く感じるとともに、日本という国家に守られての自分なんだと、故郷やお世話になった方々の顔を思い浮かべた経験もありますので、そうした自分達の国のシンボルに違和感を持つということが私には想像し難いのです。

また、平成 11 年には「国旗及び国歌に関する法律」も制定され、学習指導要領にも「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と明記されましたから、現場ではもう統一見解のもとで取り組みや指導がなされていると思っていたのですが、近隣の市で上記のような訴訟が継続していると知り、本市の様子が気になりましたのでお聞きいたします。

市内の小中学校の入学式や卒業式の様子、及び、式典での不起立などの行為があった場合の教育委員会の対応などをお聞かせください。また、起立されない方々がよく主張される個人の「内心の自由」について、本市教育委員会としてはどのように考えておられるのか、その点も合わせてお答えください。

最後に、青少年の育成についてお尋ねいたします。

先日、市内でこんな事件があったと耳にしました。

市内のある広場で数人の中学生らしき少年がタバコを吸いながら、真夜中に騒いでいるので、ある市民の方が注意をされたのですが、少年達は全く止める様子がなく、逆に、文句があるなら警察を呼べと、反省の色も見せなかったそうです。

そして、数日が経ち、また同じ場所で深夜に先日の少年達が集まって騒いでいたので、今度ばかりはとたまりかねて、その市民の方も警察に通報されました。しかし、警察を呼ばれた少年達は、駆けつけた警察官ともすでに顔見知りで、警察官に親しく話しかけ、話相手が来てくれて嬉しいといった様子であったようです。

その異様に驚いた市民の方が、地域の中学校に問い合わせたところ、特徴などから少年達はその学校の生徒だろうと分かりました。市民の方は、学校側でしっかり指導をするようにお願いしたそうですが、校長からは問題はそう簡単ではないとの返答であったとのことでした。どういうことかといいますと、少年らには物理的な家はあっても、親が教育を放棄してしまっているため、心のよりどころとなる、帰れる家がないということだそうです。つまり、いくら学校で夜は家にいなさいと指導しても、家庭がしっかり子供を受け入れてあげなければ、その指導は意味を持たないということなのです。

この話は一例ですが、他にも形をかえて子供達が親から放置されている現状を聞いています。それは、子供をしっかりと育てる家庭教育ということ以前に、扶養義務すら放棄してしまっている親が市内に沢山いるということです。親や子供の権利ばかりが叫ばれ、学校や教員の権威が失墜する中で、家庭の教育力が落ちてしまうと、もう学校ではどうしようもありません。地域でカバーできる力も落ちています。そうして誰にもかまってもらえない子供が、じわりじわりと増えてきているのが市内の現状ではないでしょうか。

また、親から放置された子供達が何の保護や縛りも受けない中で、安易な欲求の充足のために、常識では考えられないような犯罪を犯すケースが近年増えてきました。市では「安全・安心まちづくり宣言」を出されるとのことですが、紹介した少年のような存在を放置したままで、本当に安全・安心のまちといえるのか、疑問に感じております。

話は少し飛びますが、私がかつて教員をしていた頃、都会からある男子生徒が転校して来ました。詳しい事情は聞きませんが、どうも親が養育を放棄して、田舎に住む祖父母に預けられ、転校となったようです。彼は、非常に乱暴な性格で、我々教員の予想をこえる行動をとり、手も付けられない状態でした。しかし、そんな彼がある日を境に、急に大人しくなったのです。そのきっかけは、彼に彼女ができたことでした。たったそれだけのことでした。たった一人、彼の理解者が、話し相手ができた。それで彼の暴走は止まりました。

こうした経験から、私は、家庭にも学校にも地域にも居場所のない青少年の受け皿を、行政が旗を振って用意するべきではないか、寂しい思いをしながら必死で自分達の存在を主張する彼らの話を聞いてあげられる人や場所が必要ではないか、と考えておりますが、その前提として市の方では、私が今説明したような少年達が、市内にどれほどいるのか把握できているのでしょうか。お答えください。

もし、現状の把握ができていないということであれば、まず、学校と警察が連携し、親の保護が不十分であると考えられる子供の実態を把握すべきではないかと思えます。

そして、その実態を市民に知らせ、市民の協力を仰ぎながら、行政が子供らの頼れる場所のみを提供し、民間のボランティアの方々に、行き場のない子供達の相手をしてもらうような制度が作れないか検討をお願いします。

吹田市には沢山の人材がいると思えます。特に定年を迎え今後自分の力を世の中のためにどう生かしていこうか考えておられる市民の方も多くおられると思えますので、行政の方で対策委員会などを立ち上げ、そういった市民と子供達をつなぐ機会と場の提供を検討してください。

以上の要望を加え、質問を終わります。

〔総括理事答弁〕

学校教育部にいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

性道德に関する教育について、はじめに、著書「性教育の暴走」の記述内容でございますが、教育委員会および当該中学校の対応日程については、一部、違った点もございましたが、本市性教育副読本の説明および挿絵、市議会での質問および答弁、当該中学校における授業等に関する内容および経過につきましては、記述のとおりでございます。

現在、副読本の取扱いについては、一斉配布から学校保管にあらため、教科や特別活動等における一斉指導には使用せず、課題を有する児童生徒への個別指導に使用するようにしております。また、個別指導する際も、保護者の理解を得た上で使用するよう指導しているところでございます。

なお、性教育副読本につきましては、平成17年度（2005年度）以降、作成、一斉配布はしておりません。

今後の性に関する教育については、「社会的に未成熟な青少年の性行為は適切でない」という基本的な考えに立ち、この点について、認識を確かなものにし、道德教育との関連を密にしながら児童生徒の指導にあたるよう取組んでまいります。また、指導にあたっては、担当者だけで計画し実施するのではなく、校長のリーダーシップのもと、学年及び学校全体の教職員による共通理解の上で、学習指導要領に則り行うとともに、集団指導や個別指導を適切に組み合わせながら、児童生徒の発達段階や実態に応じた適切な指導を徹底してまいります。

次に、小学校における英語活動についてでございますが、本市におきましては、国際社会において自分の考えや意思を示し、コミュニケーションを図ろうとする積極的な態度を育むとともに、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、中学校英語への円滑な接続を図るものと位置付け、取組を進めております。

そのためにも、昨年度より、英語活動を教育課程上に明確に位置付け、全小学校で英語活動を実施しており、小学校6年生の全クラスを対象に、年間10時間の英語指導助手を配置し、英語活動の推進に当たっております。また、学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度（2011年度）に見込まれる本格実施に向け、担任が中心的な役割を果たせるよう、各小学校英語担当者の研修および、指導法について中心的な役割を担うリーダー養成研修を計画的に実施しているところでございます。

小学校の英語活動の充実に向け、教育委員会としましては、引き続き、外国人英語指導助手を各校に派遣し、小学校5、6年生における年間を通じた英語活動が円滑かつ効果的に実施されるよう努めておりますが、ご指摘の小学校への英語科専科の教員の配置につきましては、現在の各校での取組を検証し、今後の研究課題としてまいります。

続きまして、国歌の斉唱・指導に関わるご質問にお答えいたします。

児童・生徒に対する国旗及び国歌の指導を行うに当たっては、学習指導要領に基づき、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、国旗・国歌を尊重する態度を育むよう指導しております。

また、国際社会に生きる日本人として、国旗を我が国のシンボルとして敬意を払うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう各学校へ指導しております。

入学式や卒業式においては、国歌を斉唱し、厳かな中にも子どもたちの思い出に残る式となるよう、各校において工夫しているところでございます。

教職員の起立については、実態としては、かなり是正はされていますが、一部教職員が不起立である現状もございます。不起立の教職員につきましては、教育公務員としての自覚を持ち、自ら率先垂範するよう、校長を通じて、引き続き指導を徹底してまいります。

なお、内心の自由につきましては、思想良心の自由は、それが内心にとどまる限りにおいて、何人にも保証されなければなりません。しかし、児童生徒を学習指導要領に基づいて指導しなければならない教員が、卒業式・入学式で不起立という外部的行為となってしまう場合は、一定の合理的範囲内での制約を受けるものと認識しております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い致します。

〔学校教育部長答弁〕

地域の開発と子どもの安全に関わるご質問お答え申し上げます。

今後、市内の各所で住宅開発等の工事が予想される中で、開発工事に伴う周辺環境への影響が懸念され、特に通学路における子どもの安全に関しましては、見過ごすことのできない問題として捉えております。

共同住宅及び戸建て住宅で5戸以上の開発工事を行う場合は、教育委員会の要請に基づいて都市整備部が、当該開発事業区域を校区とする小学校、中学校の校長に対し、工事着手前に工期、安全対策等の説明を行うよう、事前協議時に事業者へ指導を行っております。その際、通学路に関わる安全対策等について、学校と事業者の間で問題が生じた場合は、学校の相談を受け、庁内関係部局と連携の下、解決に向けて事業者へ働きかけるシステムを構築しております。

教育委員会としましては、開発工事等に伴う危険から児童の安全を確保するために、学校に対してシステムの周知徹底を図るとともに、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔都市整備部長答弁〕

都市整備部にいただきました竹見台住区におけます少子化の現状改善についての御質問に御答え申し上げます。

竹見台住区の14歳以下におけます人口推移につきましては、昭和50年(1975年)の約4,600人をピークに、減少傾向が続いており、本年(2007年)10月では、約700人まで減少し、少子化が進展しているところでございます。

また、住宅戸数に関します構成率につきましては、都市再生機構住宅をはじめとした公的賃貸住宅が82%、民間マンション等が15%、戸建住宅が3%となっていることから、公的賃貸住宅の建替計画が、本住区の人口構成に大きな影響を与えることは認識しているところでございます。

このことから、本市をはじめ大阪府、豊中市、公的賃貸住宅等で構成します「千里ニュータウン再生連絡協議会」において、建替えに関する情報交換や、千里ニュータウンの再生のあり方などを目的に議論しているところでございます。

今後は、同住区、あるいは千里ニュータウン全体の少子化のみならず高齢化に関する課題につきましても、引き続き、同再生連絡協議会の場を活用しながら公的賃貸住宅事業者と協議してまいり所存でございます。

次に、大型マンション建設の大規模開発事業を行う場合は、年齢構成を考えた入居者募集を事業者に促すことにつきましては、民間が行う開発事業に関しまして、入居を希望される住宅購入者に年齢構成に応じた販売計画を事業者に求めることは、経済活動の制限につながり、困難と考えておるところでございます。

現在、施行されております大規模開発事業の一例といたしまして、ファミリータイプや高齢者向けの共同住宅、また、学校用地の確保や児童福祉施設等の整備を行っております開発事業もあり、今後も、事業者にはバランスの取れた幅広い年齢構成を考慮した開発事業を展開していただくためには、どのような手法が効果的であるかを調査・研究してまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔政策推進総括監答弁〕

学校を新設する場合には、将来校舎が余ってくることを想定し、他の用途に転用できるような複合施設として計画しておく必要がある、とのご提言について、政策推進部からご答弁申し上げます。

本市におきましては、開発等による児童の増加に対応するため、当該地域の児童数の推移を推計し、必要な教室等を増改築などにより整備しているところでございます。

一方、コミュニティ施設等の公共施設につきましては、地域別の整備状況を整理しながら、地域のご要望も踏まえ、市としてどのような施設が必要であるかを総合的に判断し、既存施設の活用も図りながら整備を進めているところでございます。

施設の効果的な利用という観点から、また、財政面からも、議員ご提言の、学校を新設する場合には、その後の転用も視野に入れて計画することは、有効な方策であろうかと存じますので、教育委員会をはじめ、関係部局と連携を図りながら、今後、研究・検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますよう、お願いいたします。

〔地域教育部長答弁〕

地域教育部にいただきました青少年育成についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、昨今の青少年について家庭や地域の教育力の低下が多く指摘されております。その原因としましては、様々な要因が絡み、規範意識に欠ける大人社会の風潮も青少年に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。

このような社会的背景のもと、家庭にも学校にも居場所がない青少年が増えてきていることは認識しておりますが、数的な把握はできていないのが現状でございます。

教育委員会としましては、「大人が変われば、子どもも変わる」という認識のもと「みんなで子育て 地域のこども」を目標として子どもたちの豊かな成長を地域全体で育ていくことができる地域教育コミュニティづくりを進めております。その中で、議員ご指摘の

様々な課題を持ち問題行動を取りがちな青少年の現状把握と対策については、地域で青少年育成に関わる事業を進めておられる青少年対策委員会等の地域ボランティアの活動を通して進めてまいりたいと考えております。

また、山田駅前に建設を計画しております青少年拠点施設の基本理念として青少年の居場所づくりを目指しており、その内容をより豊かなものにしていくため、吹田市内の青少年健全育成活動に関わる方々の意見を聞き、また直接青少年の声も反映できるよう努めてまいります。以上よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。